

平成 29 年 度 事 業 報 告

昨年、平成 28 年 12 月に成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」の第 6 条に規定する部落差別の実態調査について、その調査を法務省が(公財)人権教育啓発推進センターに委託したことで、(公財)人権教育啓発推進センターは、「6 条に係る調査」の内容、手法等に関する有識者会議をセンター内に設置し、私ども自由同和会、部落解放同盟、全国地域人権運動総連合の 3 団体から意見聴取を行った。

意見聴取で私ども自由同和会は、現在では法的には旧同和地区や旧同和関係者は存在していないことから、総務庁が平成 5 年に行った同和地区生活実態調査ではなく、「6 条」には部落の実態調査ではなく、部落差別の実態調査と記してあることで、法務省の人権侵犯事件調査処理規定による人権侵犯事件の新規受理件数や相談件数と地方公共団体が把握する部落差別の件数に大きな乖離があることから、法務省の新規受理件数とは別に、全国の地方公共団体が把握する部落差別の件数及びその内容をまとめる調査と、国民の中で同和問題がどのような実態になっているのかの意識調査の 2 点を求める意見を述べた。

組織内活動では、第 32 回全国大会を自由民主党本部の 9F 901 会議室に、297 名を集め開催した。

自由民主党を代表して挨拶された二階俊博・幹事長は、「法律は成立したが、この法律で実際の部落差別の解消にどのように役に立っているのか。また、どこが足りないのかなどについて、皆様と一緒にご意見を交えながら、すべての人の人権が守られる社会の実現が我々の願いでもありますので、断固たる決意をもって取り組んで参りたい」と述べられた。

また、部落問題に関する小委員会の委員長である山口 壯・衆議院議員、同事務局長である門 博文・衆議院議員、全国隣保館連絡協議会の川崎正明・会長からも連帯のあいさつをいただいた。

記念講演では、京都産業大学文化学部教授の灘本昌久さんが、「部落差別解消法の成立で何がかわるのか」のテーマでお話しされた。

議事では、すべての議案を滞りなく承認した。

11 月には、毎年実施している定期中央省庁要請行動を行い、同和問題の早期完全解決に向け平成 30 年度の人権関係予算の拡充を要請するとともに、「人権擁護法案」の早期成立への協力を要請した。

毎年開催している幹部研修会では、これまでは同和問題をテーマにしてきたが、同和問題以外の人権問題としてLGBTの問題を取り上げる「カムアウトしなくてもよい社会づくり」とは一LGBT理解増進法の成立を目指して一のテーマで、パネリストに自民党の性的指向・性自認に関する特命委員会のアドバイザーを務める、全国LGBT理解増進ネットワーク会議の代表世話人である繁内幸治さんと兵庫県宝塚市の市議会議員である大河内しげたさん、コーディネーターを中央本部の平河秀樹・事務局長が務めシンポジウムを行った。

自由民主党を代表してのあいさつは二階俊博・幹事長を予定していたが、急遽、衆議院の本会議が開催されたため、前沖縄北方大臣の鶴保庸介・参議院議員から、連帯のあいさつをいただいた。

全国大会と幹部研修会も、いずれもインターネットのYouTubeで、開会から閉会までの全日程をLive中継するとともに、その中継の録画を自由同和会中央本部のホームページ上に載せ、Live中継を見逃した人でも視聴できるようにしたことをお知らせし、平成29年度の事業報告にする。